

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	札幌市地理情報システム宅地造成等工事規制区域データ追加更新業務		
発 注 課	システム調整課		
選 定 事 業 者	札幌総合情報センター株式会社		
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）			
本業務は、本市の地図データ等の共有を行う札幌市地理情報システム（以下、「本システム」という。）において、データ修正を行う業務である。 履行にあたっては本システムの仕様や機能の関連性等を熟知し、稼働中のシステムの運用及びデータの整合性に影響を与えないことが不可欠である。 上記事業者は本システムの設計や開発に携わっており、経験や知識に基づく独自の技術により本システムを構築し、その後運用保守業務を受託しているため、本システムの内部構造に関する情報を熟知し、操作が可能な唯一の事業者である。 したがって、当該事業者以外に本業務を履行できる事業者はいない。			
根拠法令	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号		
	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領（第48条・第91条）第1項（ ）		
決 定 日	令和7年5月15日		